

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	7 中心市街地の自・歩道分離による交通の円滑化をはかり、住民の移動の安全性・利便性の向上を目指した道づくり				
計画の期間	平成21年度 ～ 平成25年度 (5年間)	交付対象	東近江市		
計画の目標					

自動車通行の分散化を図り、自転車・歩行者道を分離する街路を整備することにより、市街地幹線道路等で発生している、自転車・歩行者と自動車との交通事故を減少させ安全・安心な交通空間を創設する。

計画の成果目標（定量的指標）

中心市街地の人及び自転車と自動車との交通事故発生件数を平成21年度から25%減少さす。

定量的指標の定義及び算定式

中心市街地内の自転車・歩行者と自動車との関係する1年間の事故件数を調査する

定量的指標の現況値及び目標値

当初現況値	中間目標値	最終目標値	備考
H21	H23	H25	
0%	-10%	-25%	

$$(\text{事故発生件数減少割合}) = (\text{評価時点の事故件数} - \text{H21当初の事故件数}) / \text{H21当初の事故件数}$$

全体事業費	合計 (A+B+C)	2,449 百万円	A	2,449 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	%
-------	------------	-----------	---	-----------	---	-------	---	-------	---------------------------	---

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
本市都市整備部において事後評価を実施	平成28年3月
	公表の方法
	東近江市のホームページにて公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A1 道路事業													全体事業費 (百万円)	備考								
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)											
											H21	H22			H23	H24	H25					
7-A1-1	道路	一般	東近江市	直接	—	S街路	改築	(都) 小今建部上中線 (春日工区)	現道拡幅 L=0.58km	東近江市						837						
7-A1-2	道路	一般	東近江市	直接	—	S街路	改築	(都) 小今建部上中線 (聖徳工区)	現道拡幅 L=0.80km	東近江市						1,512						
7-A1-3	道路	一般	東近江市	直接	—	市町村道	改築	(1) 八日市駅瓦屋寺線 (松尾工区)	踏切改良 L=0.10km	東近江市						100						
合計																	2,449					
合計																					1,446	

B 関連社会資本整備事業													全体事業費 (百万円)	備考				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)								
										H23	H24	H25			H26	H27		
合計																		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

C 効果促進事業													全体事業費 (百万円)	備考				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)								
										H23	H24	H25			H26	H27		
合計																		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

<p>I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況</p>	<p>平成24年度に（都）小今建部上中線（春日工区）において、自転車・歩行者道を分離する街路整備の大部分が供用開始されたことにより、中心市街地における自動車の通行が分散化し安全性の向上が図れ事故件数が減少した。</p>				
<p>II 定量的指標の達成状況</p>	<p>指標 中心市街地の人及び自転車と自動車との交通事故発生件数を平成21年度から25%減少さす。</p>	<p>最終目標値</p>	<p>-25%</p>	<p>目標値と実績値に差が出た要因</p>	<p>小今建部上中線（春日工区）の供用に伴い、交通が分散化されたことと併せて、歩道整備されたことにより自転車・歩行者の安全が確保され事故件数が減少したと考えられる。</p>
<p>III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況</p>	<p>小今建部上中線（春日工区）の供用に伴い、地域住民の移動の利便性の向上が図れた。</p>				
<p>3. 特記事項(今後の方針等)</p>					
<p>先線である（都）小今建部上中線（聖徳工区）が供用されることにより、整備が完了している路線と併せて事業効果が大幅に向上するものであり、聖徳工区の早期供用を目指す。</p>					

(参考図面)

計画の名称	7 中心市街地の自・歩道分離による交通の円滑化をはかり、住民の移動の安全性・利便性の向上を目指した道づくり		
計画の期間	平成21年度 ~ 平成25年度 (5年間)	交付対象	東近江市

